

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

| 告示 | ページ |
|---|-----|
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定 (福祉指導課) | 1 |
| ○種畜証明書の交付の通報 (畜産振興課) | 1 |
| ◎告示(海岸保全区域の指定)の一部改正 (港湾・海岸課) | 3 |
| 入札公告 | |
| ○一般競争入札(土佐NET端末の借入れ)の公告 (警察本部会計課) | 3 |
| その他 | |
| ○平成27年度行政書士試験の実施 (法務課) | 4 |

告 示

高知県告示第422号

医療機関について、次のとおり生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の指定をした。

平成27年7月7日

高知県知事 尾崎 正直

| | | |
|-----------|---------------|---------|
| 医療機関の名称 | 医療機関の所在地 | 指定年月日 |
| あけぼのクリニック | 南国市田村乙1992番地1 | 平27・5・1 |

高知県告示第423号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成27年7月7日

高知県知事 尾崎 正直

| 種畜証明書番号 | 検査年月日 | 名前 (登録・登記番号) | 家畜の種類 | 品種 | 生年月日 | 検査成績 | 飼養者の住所及び氏名 |
|-------------|----------|-----------------|-------|------|-----------|------|--------------------------------------|
| 11249129194 | 平27・5・12 | 岡錦 (全和褐219) | 牛 | 褐毛和種 | 平21・6・13 | 2級 | 長岡郡本山町 川村 明博 |
| 11240075377 | 平27・5・12 | 桜嶺 (全和褐原109) | 牛 | 褐毛和種 | 平19・3・15 | 1級 | 吾川郡いの町 筒井 英夫 |
| 11334950238 | 平27・5・14 | 山霧 (全和褐233) | 牛 | 褐毛和種 | 平24・6・29 | 1級 | 南国市 高知大学農学部附属暖地フィールドサイエンス教育研究センター |
| 11210764041 | 平27・5・14 | 雅伸 (全和褐203) | 牛 | 褐毛和種 | 平17・5・17 | 2級 | 安芸郡田野町 池地 伸之 |
| 11246907368 | 平27・5・14 | 嶺重光 (全和褐218) | 牛 | 褐毛和種 | 平20・6・5 | 1級 | 安芸郡田野町 池地 伸之 |
| 11243970112 | 平27・5・14 | 繁舛 (全和褐213) | 牛 | 褐毛和種 | 平19・8・16 | 1級 | 室戸市 山下 皓平 |
| 11140048938 | 平27・5・15 | 正義山 (全和褐原89) | 牛 | 褐毛和種 | 平10・7・20 | 2級 | 高岡郡佐川町 高知県畜産試験場 |
| 11144688048 | 平27・5・15 | 嶺力 (全和褐198) | 牛 | 褐毛和種 | 平15・1・12 | 1級 | 高岡郡佐川町 高知県畜産試験場 |
| 11184512174 | 平27・5・15 | 千代隆 (全和褐201) | 牛 | 褐毛和種 | 平15・10・24 | 特級 | 高岡郡佐川町 高知県畜産試験場 |
| 11184510187 | 平27・5・15 | 桜栄 (全和褐原104) | 牛 | 褐毛和種 | 平16・1・7 | 特級 | 高岡郡佐川町 高知県畜産試験場 |
| 11214360898 | 平27・5・15 | 北若 (全和褐原107) | 牛 | 褐毛和種 | 平17・1・11 | 特級 | 高岡郡佐川町 高知県畜産試験場 |

| | | | | | | | |
|-------------|--------------|---------------------------|---|----------|---------------|----|--------------------|
| 11180756138 | 平27・ 5・15 | 東美波 (全和褐原108) | 牛 | 褐毛 和種 | 平18・ 10・5 | 特級 | 高岡郡佐川町 高知県畜産試験場 |
| 11240301353 | 平27・ 5・15 | 嶺北五月 (全和褐原110) | 牛 | 褐毛 和種 | 平19・ 5・28 | 1級 | 高岡郡佐川町 高知県畜産試験場 |
| 11246931370 | 平27・ 5・15 | 桜下関 (全和褐原111) | 牛 | 褐毛 和種 | 平19・ 7・3 | 1級 | 高岡郡佐川町 高知県畜産試験場 |
| 11247021261 | 平27・ 5・15 | 武蔵 (全和褐214) | 牛 | 褐毛 和種 | 平19・ 9・26 | 1級 | 高岡郡佐川町 高知県畜産試験場 |
| 11254006367 | 平27・ 5・15 | 若山桜 (全和褐221) | 牛 | 褐毛 和種 | 平20・ 11・13 | 1級 | 高岡郡佐川町 高知県畜産試験場 |
| 11252669939 | 平27・ 5・15 | 岩重久 (全和褐222) | 牛 | 褐毛 和種 | 平21・ 4・6 | 1級 | 高岡郡佐川町 高知県畜産試験場 |
| 11247027324 | 平27・ 5・15 | 藤土佐 (全和褐227) | 牛 | 褐毛 和種 | 平22・ 6・1 | 1級 | 高岡郡佐川町 高知県畜産試験場 |
| 11267672214 | 平27・ 5・15 | 桜山 (全和褐原112) | 牛 | 褐毛 和種 | 平22・ 6・11 | 1級 | 高岡郡佐川町 高知県畜産試験場 |
| 11260955284 | 平27・ 5・15 | 栄司 (全和褐原113) | 牛 | 褐毛 和種 | 平22・ 11・12 | 1級 | 高岡郡佐川町 高知県畜産試験場 |
| 11339683513 | 平27・ 5・15 | 彦星 (全和褐230) | 牛 | 褐毛 和種 | 平23・ 6・29 | 1級 | 高岡郡佐川町 高知県畜産試験場 |
| 11336778236 | 平27・ 5・15 | 光若 (全和褐232) | 牛 | 褐毛 和種 | 平24・ 5・10 | 1級 | 高岡郡佐川町 高知県畜産試験場 |
| 11335159616 | 平27・ 5・15 | 桜五月 (全和褐原114) | 牛 | 褐毛 和種 | 平24・ 5・20 | 1級 | 高岡郡佐川町 高知県畜産試験場 |
| 11346216629 | 平27・ 5・15 | 北嶺栄 (全和褐原115) | 牛 | 褐毛 和種 | 平24・ 8・22 | 1級 | 高岡郡佐川町 高知県畜産試験場 |
| 11362313197 | 平27・ 5・15 | 南千代司 (全和12子高褐 1122) | 牛 | 褐毛 和種 | 平25・ 2・2 | 1級 | 高岡郡佐川町 高知県畜産試験場 |
| 11339268482 | 平27・ | 春嶺 | 牛 | 褐毛 | 平25・ | 1級 | 高岡郡佐川町 |

| | | | | | | | |
|--|------|-------------|--|----|------|--|----------|
| | 5・15 | (全和13子高褐63) | | 和種 | 4・10 | | 高知県畜産試験場 |
|--|------|-------------|--|----|------|--|----------|

高知県告示第424号

昭和36年11月高知県告示第679号（海岸保全区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成27年7月7日

高知県知事 尾崎 正直

7を次のように改める。

7 土佐湾沿岸野見漁港海岸河原地区海岸の海岸保全区域

(1) 海岸の名称

土佐湾沿岸野見漁港海岸河原地区海岸

(2) 指定の場所

須崎市大谷河原地区

(3) 指定の区域

ア 点の位置

(ア) 基準点

基準点1 須崎市大谷字港山947番9地先

(イ) 補助点

基点1 基準点1から方向角166度38分53秒23.006メートルの点

基点2 基点1から方向角163度17分28秒20.566メートルの点

基点3 基点2から方向角181度24分07秒39.852メートルの点

基点4 基点3から方向角132度51分51秒57.110メートルの点

基点5 基点4から方向角133度15分29秒71.854メートルの点

基点6 基点5から方向角43度57分04秒40.908メートルの点

基点7 基点6から方向角152度37分43秒9.500メートルの点

基点8 基点7から方向角220度47分35秒18.188メートルの点

基点9 基点8から方向角155度35分04秒1.502メートルの点

基点10 基点9から方向角222度17分33秒22.349メートルの点

基点11 基点10から方向角152度45分43秒42.118メートルの点

基点12 基点11から方向角172度11分13秒38.185メートルの点

補助点1 基点12から方向角262度11分13秒50.000メートルの点

補助点2 補助点1から方向角344度27分55秒58.453メートルの点

補助点3 補助点2から方向角313度05分01秒136.915

メートルの点

補助点4 補助点3から方向角9度43分00秒113.817

メートルの点

イ 区域

基準点1、基点1から基点12まで、補助点1から補助点4まで及び基準点1の各点を順次に直線で結んだ線により囲まれた区域

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年7月7日

高知県警察本部長 國枝 治男

1 入札に付する事項

(1) 借入物品の名称及び数量

土佐NET端末 一式

(2) 借入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入物品の借入期間

平成27年12月1日から平成32年11月30日まで

(4) 借入物品の納入場所

高知県警察本部警務部情報管理課が指定する場所

(5) 入札方法

ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料（保守料金を含まない。）の月額を入札書に記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 高知県における「平成27～29年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。

(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第

638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成27年度から平成29年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成26年9月高知県告示第555号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の(9)に該当しない者であること。

(5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、契約を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者であること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-8544

高知市丸ノ内二丁目4-30

高知県警察本部警務部会計課用度係

電話番号088-826-0110（内線2253）

(2) 入札説明書の交付方法

平成27年7月7日（火）から同年8月11日（火）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札事前説明会の日時及び場所

ア 日時

平成27年7月31日（金）午後1時30分

イ 場所

高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部2階 201会議室

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年8月21日（金）午後1時30分

郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成27年8月19日（水）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。

イ 場所

高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部2階 201会議室

| | | |
|--|---|---|
| <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び当該借入物品を納入することができることを証明する書類を平成27年8月11日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成27年7月31日午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口</p> | <p>3の(1)と同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be leased: Terminals of Tosa-NET system (general purpose notebook PCs and other equipment) 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Tuesday 11 August 2015</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 1:30 P.M. on Friday 21 August 2015</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Wednesday 19 August 2015</p> <p>(5) Contact: Accounting Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Japan Tel: 088-826-0110 (ext. 2253)</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p> <p>----- そ の 他 -----</p> <p>行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定に基づく高知県知事の委任に係る平成27年度行政書士試験（以下「試験」という。）を次のとおり実施する。 平成27年7月7日 一般財団法人行政書士試験研究センター理事長 磯部 力</p> <p>1 試験日時 平成27年11月8日（日）午後1時から午後4時まで</p> <p>2 試験場所 高知市城北町1-14 高知県立高知小津高等学校</p> <p>3 試験の科目及び方法</p> <p>(1) 試験の科目 ア 行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数46題） 憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成27年4月1日現在施行されているものに関して出題する。 イ 行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数14題） 政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護及び文章理解</p> <p>(2) 試験の方法 ア 試験は、筆記試験による。 イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知</p> | <p>識等」は択一式による。 なお、記述式は、40字程度で記述するものを出題する。</p> <p>4 受験手続</p> <p>(1) 郵送による受験申込み</p> <p>ア 受付期間 平成27年8月3日（月）から同年9月4日（金）まで</p> <p>イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター 受験願書と併せて配布する封筒（宛先は、印刷済み）で簡易書留郵便により郵送すること（平成27年9月4日付けの消印のあるものまで受け付ける。）。</p> <p>ウ 提出書類 受験願書一式</p> <p>エ 受験手数料 7,000円 受験手数料の納付方法については、試験案内を参照すること。</p> <p>オ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所</p> <p>(ア) 郵送配布 a 配布期間 平成27年8月3日から同月28日（金）まで b 配布請求方法 郵送を希望する場合は、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号のもの）を同封した上、封筒の表に「願書請求」と朱書して、次の宛先に郵送で請求すること（平成27年8月28日までに必着すること。）。 名称 一般財団法人行政書士試験研究センター 住所 郵便番号100-8779 日本郵便株式会社銀座郵便局留</p> <p>(イ) 窓口配布 a 配布期間 平成27年8月3日から同年9月4日まで。ただし、日曜日及び土曜日を除く。 b 配布場所 (a) 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館3階 一般財団法人行政書士試験研究センター (b) 高知市旭町二丁目59-1 アサヒプラザ2階 高知県行政書士会 (c) 高知市丸ノ内一丁目2-20 高知県庁本庁舎1階 募集要項コーナー (d) 安芸市矢ノ丸一丁目4-36 安芸総合庁舎内 高知県安芸福祉保健所 (e) 香美市土佐山田町山田1128-1 高知県中央東</p> |
|--|---|---|

| | | |
|--|--|--|
| <p>福祉保健所 (f) 高岡郡佐川町甲1243-4 高知県中央西福祉保健所 (g) 須崎市東古市町6-26 須崎第二総合庁舎内 高知県須崎福祉保健所 (h) 四万十市中村山手通19 幡多総合庁舎内 高知県幡多福祉保健所</p> <p>(2) インターネットによる受験申込み ア 受付期間 平成27年8月3日午前9時から同年9月1日（火）午後5時まで なお、受付期間の最終日（平成27年9月1日）は、午後5時で受付が終了するため、これを過ぎると、接続中（入力中）であっても申込みができなくなる。また、受付期間の最終日（平成27年9月1日）は、混雑することが予想されるため、余裕をもって申し込むこと。</p> <p>イ 受験申込画面への入力 一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（http://gyosei-shiken.or.jp）からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。</p> <p>ウ 受験手数料 7,000円</p> <p>エ 受験手数料の払込方法 (ア) 受験手数料の払込みは、クレジットカード（受験を申し込む者本人名義のものに限る。）による決済又はコンビニエンスストアでの支払となること。 (イ) 利用することができるクレジットカードは、VISA、Master、UC、JCB、アメリカン・エクスプレス又はDinersとなること。 (ウ) 利用することができるコンビニエンスストアは、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、サークルKサンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア又はスリーエフとなること。 (エ) 一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しないこと。</p> <p>5 特例措置の実施 身体の機能に著しい障害のある者は、障害の状況により必要な措置（点字試験を含む。）を講ずることがあるので、受験申込みの前に必ず7の問い合わせ先に相談すること。</p> <p>6 合格発表の日時及び方法 (1) 合格発表の日時 平成28年1月27日（水）午前9時 (2) 合格発表の方法</p> | <p>ア 合格者の受験番号を高知県庁本庁舎1階の掲示板及び一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に掲示するとともに、高知県公報及び一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（http://gyosei-shiken.or.jp）に登載する。</p> <p>イ 合格者の受験番号の掲示後、受験者全員に可否通知書を郵送する。</p> <p>7 試験に関する問い合わせ先 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館3階 一般財団法人行政書士試験研究センター 電話番号03-3263-7700</p> | |
|--|--|--|